

令和2年5月18日

各位

共立信用組合
理事長 田中 教夫

不祥事件の発生について

この度、当組合におきまして、下記の不祥事件が発生致しました。

社会的・公共的な使命を担い、信用を第一として高い倫理観が求められる金融機関として、このような事態を招いた事は誠に遺憾であり、役職員一同深く反省しております。

また、ご迷惑をお掛け致しましたお客様をはじめ、日頃より当組合を信頼してお取引を頂いているお客様、組合員の皆様、地域の皆様に対して、多大なご迷惑とご心配をお掛け致しました事を心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

事故者	元職員(20代の男性渉外係主任)
発生店	糀谷支店
発生期間	令和元年7月5日から令和2年3月10日
発覚日	令和2年3月10日
事故金額	16先975,000円(累計金額35先2,407,000円)
事件内容	① 集金した定期積金の掛金の着服 ② 普通預金に入金すべき現金の着服 ③ 出資金加入金の着服
発覚の端緒	当組合で実施しております内部検査において、上記着服の事実が発覚致しました。

2. お客さまへの対応

被害に遭われたお客様には、個別に事実関係をご説明して深くお詫びを申し上げると共に、全額弁償させていただきます。

なお、被害金額につきましては、元職員及び元職員の親族より全額弁済を受けております。

3. 関係機関への届出等

事件発覚後、警察への通報と法令に基づく監督官庁への届出を行いました。

4. 事故者及び関係者の処分

当該元職員は令和2年4月21日付で懲戒解雇処分としました。また、役員及び関係職員につきましては、経営責任及び管理監督責任等を踏まえて厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして取り組んでまいりましたが、今回の事件発生を重く受け止め、コンプライアンス態勢、相互牽制及び内部管理態勢の更なる充実・強化の徹底を図り、信頼回復と再発防止に向けて役職員一同全力で取り組んでまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

担当部署： 共立信用組合 業務部

電話番号： 03-3762-7777

受付時間： 午前9時から午後5時(土・日・祝日を除きます)